

NO. 17	発行日 : 2013年10月2日	連絡先 國分富夫(会長代行) 住所 〒965-0013 会津若松市堤町6-12 電話 090(2364)3613 メール kokubunpi-su@hotmail.co.jp 事務局 鈴木宏孝 090-2909-6133(浪江) 坂上義博 090-1067-7265(大熊) 板倉好幸 090-9534-5657(南相馬)
原発事故被災者 相双の会		

避難者は「もう限界」

—「会津地方なみえ会」、会員宅訪問の記—

「会津地方なみえ会」(鈴木宏孝会長)は会津若松市社会福祉協議会の協力を頂き、今年から会津若松市内に避難している会員の訪問活動を実施する事を決め、8月、9月と会員宅を訪問した。訪問の中で日頃の悩み等を聞き取り、町当局に改善策を要望していくことが目的。訪問は、鈴木会長と役員、若松市社協(生活支援相談員)で行った。その結果、悩み、苦しみ、不安が多く出された。

淋しい、不安で寝られない、情けない

●故郷に帰りたいと願っていたが、復興や賠償が一向に進まず、二年半の避難生活にもなれてきた事、病院もなく若い人たちは帰らないと言う。これでは死んだ街だ。いろんな事を考えると最近は諦めも出てきました。

●国の方針が帰れるのか帰れないのかハッキリしない。生活再建のメドが立たない。これから浪江町がどうなっていくのか不安だ。賠償問題でも一向に進まない。これから新たな土地、家を求め不安のない生活と考えるが、東電と国は何を考えているのか分からないために先が見え

ないので次の一步が踏み出せません。

●原発事故以前は親子一つ屋根の下で生活していた。親類も近くにいたがみんなバラバラな生活になってしまった。これから先を考えると不安でなりません。早く家族と一緒に住みたい。

●浪江に居るときは近所の人、友達とお茶を飲み世間話、子どものこと、孫のことを話し、笑ったり泣いたりして寂しい事はなかった。それが、避難してから近くに知っている人がおらず話し相手もいないためとても寂しい。

●浪江に居たときは何の不自由もなく体も丈夫だったけど、避難してからは先行きの事を考えたり生活の事を考えると心配で夜も眠れなく、体調を崩す事が多くなりました。

●今年の春まで会津にいた浪江の人が12世帯も会津を出て行ったと聞きました。寒さと雪がこたえたんだろうと思います。

●足が不自由なため階段の上り下りがつらい。避難してから現在住んでいるアパートの2階はもっと急です。それに冬になると雪が積もりとても危険です。



●避難先が転々としているとき、その場でお産された方がいました。ミルクがなく悩んでいる家族がいましたが何の助けもできず歯痒く情けなくなりました。

●なかなか地域の方々と馴染まれず孤独になってしまう。こうして同郷の方々とお会いし、悩みも同じともなれば安心感があります。

●「貴方たちは補償されているでしょう」と言われた。もう情けなく言葉も交わす気持ちになれません。

県当局の対応に憤る

南相馬市小高区の住民だが浪江会に加入している方はこう訴えた。

「住宅設備が不十分なために、今時水洗トイレでもなく、風呂は寒くガタガタ、洗面所もない、それに汚い、疲れを癒す場もない。家族は高齢者二人（母86才叔母80才）病弱者の妹と私たち夫婦と5人家族です。私たちも60才も過ぎ高齢者と言われる65才に近いです。娘、

息子、孫たちも来れない家、母はデイサービスに行って転び足を骨折し入院、高齢のためか回復が悪く4ヶ月入院、それでも住宅を変えたいと言っても県の当局は南相馬に帰って来るなら認めるが、帰って来ない限り認められないという卑劣なやりかたです。好きこのんでなれない雪国にいるのではありません。小高に自分の家がありながら何のために住めないのか分かっているだろうに。

また不便な住宅で人間らしい生活もできなく冬を越さなければならない。市も県も実態を見てももう少し人間らしい生活が出来るように配慮すべきだろう。厳しい冬、病弱者三人とても心配でならない」。

鈴木会長はこの訴えを聞いて、「出来るなら殴ってやりたい。県当局は、市民・県民を守るのが当たり前のことではないか、出来るなら元の生活に戻してもらいたい。もう限界に来ていると思いショックだ」と語った。

次から次と話が尽きず、どうしても訪問時間

が長くなってしまいます。

鈴木会長は「今後、若い家族も一同に集まり悩み等をはき出せる環境をつくらなければならない。今後も訪問活動を続けていきたい」と話していました。

ご苦労様でした。

それでも日本の総理大臣？

「嘘」は「嘘」でかばいあう

—深刻な汚染水問題

国際オリンピック委員会（I O C）総会（ブエノスアイレス）で、安倍晋三首相が出席し、懸念材料となった東京電力福島第一原発の「汚染水は完全にブロックし、状況はコントロールされている。私たちは決して東京にダメージを与えない」と約束した。

しかし9月13日郡山市で開かれた会合で東京電力の技術部門幹部の山下和彦は汚染水漏れについて「今の状態はコントロール出来ているとは思わない」と発言。また気象庁気象研究所の青山道夫主任研究員が、一日当たりセシウムとストロンチウム600億ベクレルが流出していると証言した。

安倍晋三首相は何を根拠に発言したのか。首相就任直後に「福島第一原発は収束しているとは思わない」と発言したにも関わらず、その場その場のご都合主義か、こんな首相を持った国民は恥ずかしい。それも国際の場である。

その後も高濃度の汚染水漏れ、地下水と連続のトラブルだ。

9月28日国会に於いて東電広瀬社長は安倍首相の言う「コントロールされている」ことに同調した。やはり「嘘」には「嘘」でかばい合う。国民の目は誤魔化されない。

山側地下水一日800トン、地下水が建屋地下に流入して汚染される一日400トン、海へ流出する汚染水1日約300トン、地上タンクから漏れた高濃度汚染水約300トン（一部は排水溝から直接海に流されたとみられる）

これは9月10日付けの「福島民友新聞」の報道だ。これもあくまでも政府、東電の試算であるから信用はできない。

汚染水について後手後手であり、対策もままならないので、国費（税金）470億円投入となったのではないかと。それでも「ブロックされ、コントロールしている」のか。

福島県民をますます窮地に

迫りやるオリンピック

金もうけのために「嘘」をついてまでオリンピックを持ってきたかったのだろうか。現在でも15万人から避難していることに口だけの復興でなく、責任と素早い対策が必要と感じないのか、前政権よりも全てにおいて遅いと感じる。オリンピックで建設資材が値上がりし、作業員も不足し、避難者用住宅の建設が滞り始めた。

福島県民からすれば、原発事故の収束もできず進行中であるにも関わらず「何がオリンピックだ」と逆撫でされた事に怒りの声が上がっている。

今後、晩発障害（10年後20年後など）の心配を背負いながら生きていかなければならない。

この原発事故で死の灰が広島型原爆の168個分飛散したと政府も試算している。広島、長崎への原爆投下から68年が過ぎた現在でも、被曝2世3世がなやませられている事から見れば甘く見ることは出来ない。



損賠の時効延長を臨時国会で実現させましょう！

9月21日に自民党が3年時効を10年に延長する議員立法の検討を始めました。10月に召集される臨時国会に提出をめざすと伝えられます。

「相双の会」会報No.13(13年6月22日)で報じたように、5月に国会で成立した「原発賠償特例法」(時効中断特例法)はひどいものでした。ADRに申し立て仲裁不調で3年の時効を迎えても、裁判を起こせば賠償請求権は消滅しないというもので、圧倒的多数の被害者の切り捨てにつづきます。避難者15万人をはじめ多数の被害者のうち、ADRへの申し立ては6900件にすぎません。これにたいし日本弁護士連合会ははじめ各界から批判が寄せられました。「相双の会」も、3年時効撤廃を求める署名にとりくみました。各地の損賠弁護団が安倍首相や各政党に「時効延長の特別立法」を求める意見書を8月に提出しました。この間全国で続々と損賠裁判にたちあがる仲間がふえました。

私達や弁護士さんたちの運動が世論を動かし、与党をして新たな特別立法の検討をさせるようになったのです。法案内容はまだ不明ですが、少なくとも5月の「特例法」よりは一步前進です。さらに裁判に入る仲間を増やし、私たちの実態を訴え、時効延長特別法を実現させましょう。

「相双の会」会報に ご意見を

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。匿名でもけっこうです。日ごろ思っていることを打ち明けてください。

連絡先 電話 090(2364)3613

メール kokubunpi-su@hotmail.co.jp(國分)